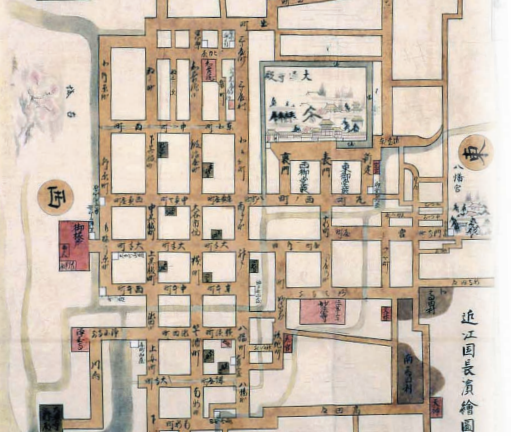

長浜市歴史文化基本構想

令和2年3月

滋賀県長浜市

長浜市
歴史文化
基本構想

令和2年3月

滋賀県長浜市

長浜市歴史文化基本構想の策定にあたって

長浜市は平成22年までに１市８町が合併したこともあり、453件（令和２年３月現在）の国・県・市の指定文化財や、その他の未指定文化財が多くあります。そのことから、私は「歴史の重みと文化の香りは日本一」の都市と日頃から自負しています。にもかかわらず、これまで歴史文化行政（文化財の保存と活用）を総合的かつ一体的に進める指針がこれまでになく、歴史文化行政を計画的に進めて行くための基本方針が確立できていませんでした。

そこで、「文化財保存活用のマスタープラン」である「歴史文化基本構想」を策定し、文化財を歴史文化資産として生涯学習・学校教育・観光振興、および地域づくりに活用するための方針を確立することにしました。この構想では、基本目標を「地域の光を未来へつなぐ歴史文化都市・長浜」とし、文化財を地域において保存活用していくためには、保存伝承のための「人」・「もの」・「資金」を確保していく必要があることと、そのための方策を示しています。

また、文化財を歴史文化資産として保存活用するため、「文化財の保存活用は地域で」を理念として掲げています。そこでは、「地域の光」である文化財を保存活用するため、国・県・市から個人・法人・保存活用団体という「縦」のつながりだけではなく、地域づくり協議会や保存活用団体など、市民同士の連携による自立的な「横」のつながりにより、文化財を地域で守り育てる体制を確立するとしています。長浜市は、この体制を全力で支援していきます。

さらに、本構想では文化財を「点」ではなく「面」としてとらえるため、ジャンル別の重点《関連文化財群》と、エリア別の重点《歴史文化保存活用区域》を設定しています。これらの文化財群に与えられたストーリーを基本に、全市域において文化財を歴史文化資産として「面」的に保存活用する体制を、市民協働で進めていく考えです。最後には、歴史文化行政を現場で担う博物館・資料館の整備・運営のあり方についてもふれています。

今後は本構想を実現するためのアクションプラン「長浜市文化財保存活用地域計画」を策定する予定です。長浜市の豊富な文化財が、市民にとってより身近なものになり、その保存活用が進むことで、全国に誇れる「歴史文化のまち」となるよう尽力していきます。

令和２年３月吉日

長浜市長　藤井勇治

凡 例

1．本書は、長浜市の文化財保存活用のマスタープランを定めた「長浜市歴史文化基本構想」（令和２年３月２日制定）の内容を報告した冊子である。

2．策定事業は平成28年度から開始され、平成29年度～令和元年度においては、国庫補助事業として実施した。

3．策定にあたっては、長浜市が設置した「長浜市歴史文化基本構想策定委員会」（委員長　京都大学名誉教授　金田章裕氏）が主体となり、文化庁・滋賀県教育委員会の指導を受けた。

4．本書の執筆・編集は、長浜市　市民協働部　歴史遺産課の職員で行なった。平成29年度以降の職員体制は以下の通りである。異動があった者は、令和元年度の職名で示した。

市民協働部	部長		北川賀寿男
市民協働部	学芸専門監		太田浩司
市民協働部	次長		藤田輝雄（令和元年度～）
市民協働部	歴史遺産課	課長	山岡万裕
	歴史遺産課	副参事	伊藤栄昭（～平成29年度）
	歴史遺産課	副参事	雨森之彦（平成30年度～）
	歴史遺産課	主事	籔内亜美（～平成29年度）
	歴史遺産課	主幹	南部真住（平成30年度～）
	歴史遺産課	副参事	二宮義信（～平成29年度）
	歴史遺産課	副参事	市村妙子
	歴史遺産課	主幹	池嵜陽一
	歴史遺産課	主幹	牛谷好伸
	歴史遺産課	主査	中山芳章（～平成30年度）
	歴史遺産課	主査	北川遼
	歴史遺産課	主査	古山明日香
	歴史遺産課	主査	井並悦子
	歴史遺産課	長浜市長浜城歴史博物館	館長　秀平文忠
	歴史遺産課	長浜市長浜城歴史博物館	副参事　福井智英
	歴史遺産課	長浜市長浜城歴史博物館	主幹　尾崎好則（～平成28年度）
	歴史遺産課	長浜市長浜城歴史博物館	学芸員　坂口泰章（平成30年度～）
	歴史遺産課	長浜市長浜城歴史博物館	学芸員　岡本千秋（平成30年度～）
	歴史遺産課	長浜市長浜城歴史博物館	主事　黒岩果歩（令和元年度～）
	歴史遺産課	浅井歴史民俗資料館	主幹　伊藤潔
	歴史遺産課	浅井歴史民俗資料館	主査　冨岡有美子
	歴史遺産課	高月観音の里歴史民俗資料館	副参事　佐々木悦也
	歴史遺産課	高月観音の里歴史民俗資料館	主幹　西原雄大
	歴史遺産課	歴史文化基本構想策定委員会	調査員　饗場敦子
	歴史遺産課	歴史文化基本構想策定委員会	調査員　松田理佐

以上

目 次

第１章　構想の策定経緯と位置づけ…… 1頁

1　構想策定の経緯と経過

（1）構想策定の社会的背景

（2）構想策定にいたる経過

ア）準備作業　イ）策定委員会　ウ）ワーキングチーム　エ）歴史講演会

オ）市民意見交換会　カ）文化財地図の作成　キ）庁内研修　ク）骨格方針の審議

ケ）総合的文化財調査　コ）地域別文化財紹介冊子の発刊

2　構想の目的と位置づけ

（1）構想策定の目的　（2）構想の位置づけ　（3）構想の構成

第２章　長浜市の歴史文化の特徴…… 15頁

1　長浜市の歴史文化

（1）自然の特徴

（2）長浜市の現状

（3）歴史の特徴

ア）縄文･弥生時代　イ）古墳～平安時代　ウ）中世　エ）近世　オ）近代

（4）伝統的な産業･暮らし･信仰

（5）長浜市の歴史文化の特性

（6）長浜市の文化財の特性

2　長浜市の歴史文化資産

（1）歴史文化遺産の定義　（2）長浜市における文化財保護の現状

（3）長浜市における文化財把握の方法　（4）歴史文化資産の総合的把握調査

3　歴史文化に配慮したまちづくりの現状

（1）市民団体の活動　（2）歴史まちづくりの事業

（3）歴史的な風致･景観保全に寄与する規制･誘導施策

ア）自然公園区域　イ）風致地区　ウ）景観まちづくり計画に基づく規制･誘導施策

第３章　長浜市における歴史文化資産の保存活用の考え方…… 34頁

1　保存活用の基本となる目標と方針

（1）保存活用の現状

（2）保存活用の基本目標

（3）保存活用の基本方針

（4）類型別文化財の保存活用方針

ア）建造物　イ）伝統的建造物群　ウ）有形文化財（美術工芸品）

エ）無形民俗文化財･有形民俗文化財･選定保存技術　オ）史跡･名勝･記念物

カ）文化的景観　キ）埋蔵文化財

２　保存活用の仕組みの創出
（１）保存活用の仕組みづくりの方針　（２）保存活用の仕組みづくりの方策と継続
（３）保存活用の具体策
３　ストーリーによる歴史文化資産の保存活用
（１）総合的な保存活用のための枠組　（２）総合的な保存活用のための方策
４　文化財の防災についての考え方
（１）防災に対する基本方針の必要性
（２）災害別の防災対策
ア）文化財の防火対策　イ）文化財の防災対策　ウ）文化財の防犯対策
（３）文化財防災意識の浸透

第４章　歴史文化資産の活用のための枠組…… 45頁
１　歴史文化を物語るストーリー
（１）ストーリー設定の考え方　（２）ストーリー内の文化財設定方針
２　重点《関連文化財群》
（１）重点《関連文化財群》の設定の考え方　（２）重点《関連文化財群》の設定
（３）重点《関連文化財群》の内容
ジャンル①　古代の王と古墳文化
ジャンル②　小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡
ジャンル③　多彩なる伝統芸能・民俗行事
ジャンル④　近世文化の輝き
ジャンル⑤　街道が織り成す交流の文化
ジャンル⑥　長浜の近代を創った遺産群
３　重点《歴史文化保存活用区域》
（１）重点《歴史文化保存活用区域》の設定の考え方
（２）重点《歴史文化保存活用区域》の設定
（３）重点《歴史文化保存活用区域》の内容
エリア①　長浜城と城下町遺構
エリア②　奥びわ湖の観音文化と村々の祈り
エリア③　賤ヶ岳城砦群と古戦場
エリア④　菅浦・竹生島と水辺空間
エリア⑤　菅並集落と丹生谷の山村生活
エリア⑥　大吉寺と草野川・姉川流域の仏教文化

第５章　重点《歴史文化資産》の保存活用計画…… 85頁

1　重点《関連文化財群》の保存活用計画
（1）重点《関連文化財群》の保存活用計画のまとめ
（2）重点《関連文化財群》の保存活用計画の内容
ジャンル①　古代の王と古墳文化
ジャンル②　小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡
ジャンル③　多彩なる伝統芸能・民俗行事
ジャンル④　近世文化の輝き
ジャンル⑤　街道が織り成す交流の文化
ジャンル⑥　長浜の近代を創った遺産群

2　重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用計画
（1）重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用計画のまとめ
（2）重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用計画の内容
エリア①　長浜城と城下町遺構
エリア②　奥びわ湖の観音文化と村々の祈り
エリア③　賤ヶ岳城砦群と古戦場
エリア④　菅浦・竹生島と水辺空間
エリア⑤　菅並集落と丹生谷の山村生活
エリア⑥　大吉寺と草野川・姉川流域の仏教文化

第６章　保存活用を推進するための体制整備…… 108頁

1　保存活用を推進するための施設の確保
2　保存活用に関わる財源の確保
3　保存活用に関わる人材の確保・育成
4　保存活用団体等への支援
5　保存活用団体設立の手順

第７章　参考データ…… 110頁

1　長浜市の年表
2　長浜市の指定文化財一覧
3　長浜市景観形成基準　広域景観形成重点区域
4　長浜市景観形成基準　特定景観形成重点区域
5　長浜市の歴史文化関連施設一覧
6　長浜市の歴史文化関連図書一覧
7　長浜市歴史文化基本構想「骨格方針」

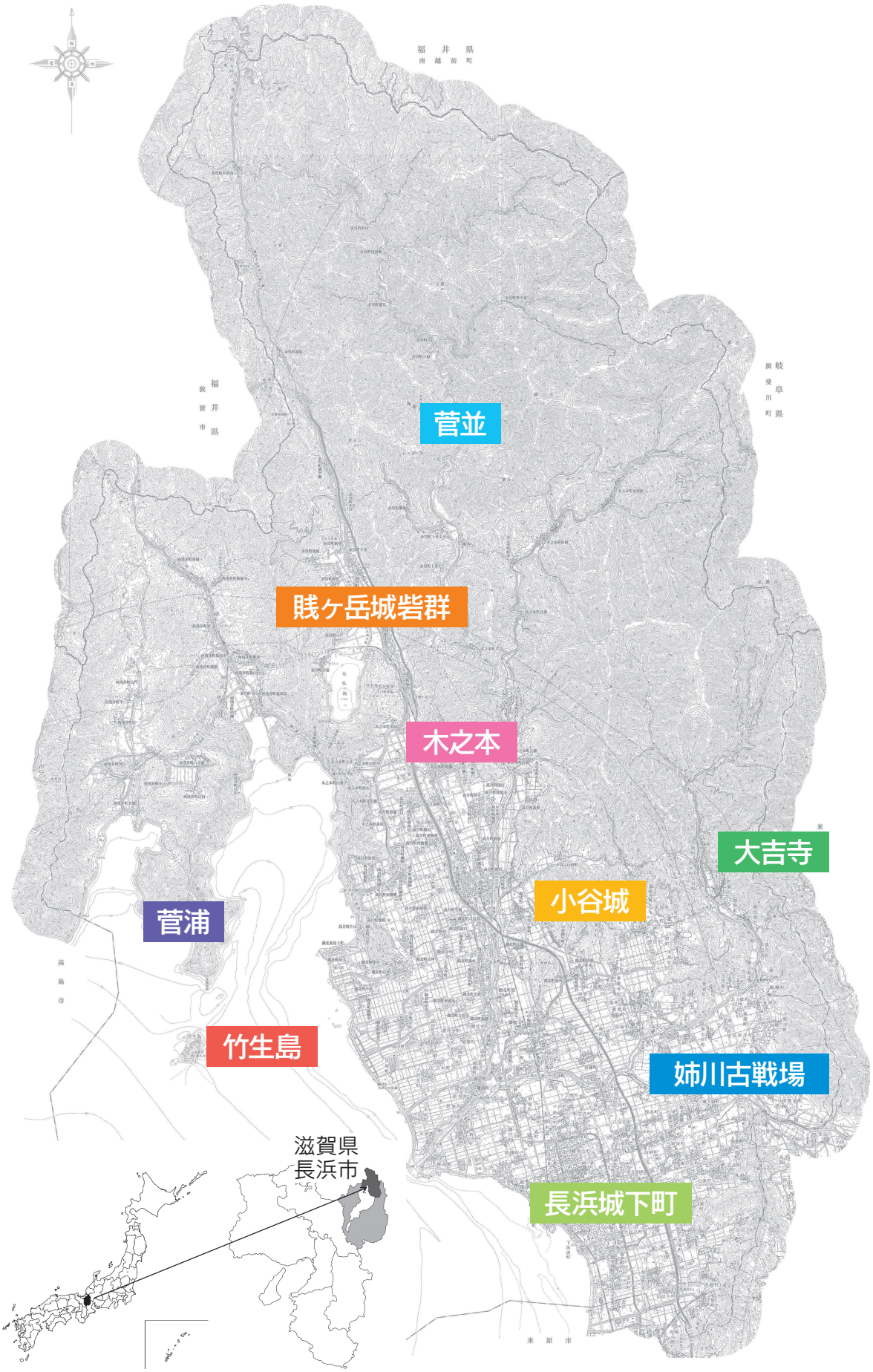
菅並
賤ヶ岳城砦群
木之本
大吉寺
小谷城
菅浦
竹生島
姉川古戦場
長浜城下町
滋賀県
長浜市

第１章　構想の策定経緯と位置づけ

１　構想策定の経緯と経過

（１）構想策定の社会的背景

長浜市には453件（令和２年３月現在）の国・県・市の指定文化財が存在し、その他にも未指定の文化財が多く点在し、「歴史の重みと文化の香りは日本一」の都市と評せられている。

しかし、長浜市における歴史文化行政（文化財の保存と活用）を一本化する指針がこれまでになく、個別案件（観音文化振興、小谷城及び周辺整備、長浜曳山祭ユネスコ無形文化遺産登録後の施策、歴史文化施設の利活用等）は政策化を行なえても、それらを統一的に把握すると同時に、文化財行政を計画的に進めて行くための基本方針が確立できていなかった。

そこで、平成19年以来、文化庁が各基礎自治体の「文化財保存活用のマスタープラン」として整備を勧めている「歴史文化基本構想」を策定することで、長浜市内に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず広く的確に把握することにした。さらに、その周辺環境までを含めて、総合的に保存・活用する方法を模索し、文化財を生涯学習・学校教育・観光振興・地域づくりに活用、市民と協働して守り育て、次世代に伝える土壌を形成するための方針を確立することにする。

（２）構想策定にいたる経過

本構想の策定に当たり、以下の組織を設定し、かつ調査を行なった。なお、喫緊の課題に対応するため、平成29年度に骨格方針を策定した（第７章７参照）。最終的な構想は、総合的文化財調査、市民との意見交換会、策定委員会での意見等を参考としながら、令和元年度に策定した。

ア）準備作業

●平成28年度

歴史遺産課内のワーキングチームにより、歴史文化基本構想の基礎的な研究、その方向性について協議を行なった。

ワーキングチームのメンバーは以下の通りであった。

長浜市歴史文化基本構想策定ワーキングチーム（職名は平成28年度）

番 号	職 名	氏 名
1	市民協働部　次長（博物館･資料館担当）	太田　浩司
2	市民協働部　歴史遺産課　副参事	山本　孝行
3	市民協働部　歴史遺産課　副参事	二宮　義信
4	市民協働部　歴史遺産課　副参事	秀平　文忠
5	市民協働部　長浜城歴史博物館　主幹	福井　智英

イ）策定委員会

本構想を策定するため、以下の委員による策定委員会を組織し、７回に及ぶ策定委員会を開催し、その内容を検討した。

長浜市歴史文化基本構想策定委員（職名は令和２年１月31日現在、敬称略・順不同）

番号	役職	専門分野	氏名	現職
1	委員長	歴史地理	金田　章裕	京都大学　名誉教授
2	副委員長	民俗	中島　誠一	長浜市曳山博物館　前館長
3	委員	建築	日向　　進	京都工芸繊維大学　名誉教授
4	委員	景観	山村　亜希	京都大学大学院 人間・環境学研究科　教授
5	委員	歴史・美術工芸	井上ひろ美	華頂短期大学　講師
6	委員	観光	今井　克美	（公社）長浜観光協会　専務理事
7	委員	産業	前田　雅美	（株）黒壁　AMISU事業部長
8	委員	地域づくり	沢田　昌宏	長浜商店街連盟　会長
9	委員	地域づくり	大橋　延行	（公社）長浜観光協会 誘致宣伝部会長
10	委員	地域づくり	矢島　絢子	さざなみ通信編集人

＊６番委員は平成30・令和元年度。平成29年度は（公社）長浜観光協会の清水義康氏が担当した。

●平成28年度

第１回　長浜市歴史文化基本構想　策定委員会

日　時：平成29年２月24日（金）　10：00～12：00

会　場：長浜市役所　本庁　５－Ａ会議室

議　題：正副委員長の選任／「長浜市歴史文化基本構想」の概要／対象となる文化財／「長浜市歴史文化基本構想」策定スケジュール／長浜市の行政計画の中での位置づけ／長浜市の歴史文化の特徴／長浜市の文化財保存・活用方針（案）

参加者：委員 10人、オブザーバー １人

●平成29年度

第２回　長浜市歴史文化基本構想　策定委員会

日　時：平成29年11月22日（水）
10:00～12:00

会　場：長浜市役所　本庁
５－Ｂ　会議室

議　題：長浜市歴史文化基本構想
「骨格方針」の検討

参加者：委員 ８人、オブザーバー ２人

第２回　策定委員会の様子

第３回　長浜市歴史文化基本構想　策定委員会
日　時：平成30年１月29日（月）　13:30～15:30
会　場：長浜市役所本庁　５－Ａ会議室
議　題：類型別の保存活用方針（第３章）／重点《関連文化財群》・重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用方針（第５章）
参加者：委員 ９人、オブザーバー １人

●平成30年度
第４回　長浜市歴史文化基本構想　策定委員会
日　時：平成30年11月21日（水）　10:00～12:00
会　場：長浜市役所　本庁　５－Ｂ会議室
内　容：第３章「歴史文化資産の保存活用の考え方」全体の検討など
参加者：委員 ７人、オブザーバー １人

第５回　長浜市歴史文化基本構想　策定委員会
日　時：平成31年3月14日（木）　14:00～15:30
会　場：長浜市役所　本庁　５－Ａ会議室
内　容：第６章「保存・活用を推進するための体制」、第４章「歴史文化資源の活用のための枠組」の検討など
参加者：委員 ８人、オブザーバー １人

●令和元年度
第６回　長浜市歴史文化基本構想　策定委員会
日　時：令和元年７月22日（月）　14:00～16:00
会　場：長浜市役所　本庁　３－Ｂ会議室
内　容：第５章「歴史文化資産の保存活用計画」の検討など
出席者：委員 ９人、オブザーバー ２人

第７回　長浜市歴史文化基本構想　策定委員会
日　時：令和元年10月29日（火）　14:00～16:00
会　場：長浜市役所　本庁　５－Ｂ会議室
内　容：歴史文化基本構想全体の検討など
出席者：委員 10人、オブザーバー ２人

ウ）ワーキングチーム

関係する部局の長浜市職員15人（総合政策部総合政策課・市民広報課／市民協働部市民活躍課・生涯学習文化課／市民生活部環境保全課／産業観光部商工振興課・観光振興課・農政課・森林整備課／都市建設部都市計画課・道路河川課・開発建築指導課／北部振興局地域振興課／教育委員会教育総務課・教育指導課と事務局（市民協働部歴史遺産課）で構成して、歴史文化基本構想に関して、庁内部局を横断する案件について協議を行なった。

●平成28年度

第１回　庁内ワーキングチーム会議

日　時：平成28年10月12日（水）　13:30～15:00

会　場：長浜市役所　本庁　多目的ルーム３

内　容：歴史文化基本構想の概要について

●平成29年度

第２回　庁内ワーキングチーム会議

日　時：平成29年10月25日（水）　10:00～11:30

会　場：長浜市役所　本庁　多目的ルーム１

内　容：歴史文化基本構想「骨格方針」の検討など

エ）歴史講演会

●平成29年度

①歴史講演会１

「長浜市の伝統食―その歴史と特徴―」

日　時：平成29年９月16日（土）　13:30～16:00

講　師：堀越昌子氏（京都華頂大学　教授）

会　場：セミナー＆カルチャーセンター「臨湖」

参加者：59人

②歴史講演会２

「伊香づくりの古民家と町並み―余呉型・大浦型民家の特徴と活用―」

日　時：平成30年３月17日（土）　13:30～16:00

講　師：濱崎一志氏（滋賀県立大学　人間文化学部　教授）

会　場：長浜市民交流センター　ふれあいホール

参加者：70人

●平成30年度

③歴史講演会３「今、丹生茶わん祭りを再考する」

日　時：平成30年９月22日（土）　13:30～15:00

講　師：中島誠一氏（長浜市歴史文化基本構想策定委員会　副委員長）

会　場：余呉茶わん祭の館　展示室

参加者：60人

＊講演後、上丹生薬師堂（滋賀県指定有形文化財）の特別公開が行なわれた。

④歴史講演会４「大吉寺と湖北の山岳寺院」

日　時：平成31年3月9日（土）　13:30～15:30

講　師：用田政晴氏（滋賀県立琵琶湖博物館　名誉学芸員・特別研究員）

会　場：あざいカルチャー＆スポーツビレッジ（旧上草野小学校）

参加者：160人

＊講演に先立ち、長浜市　市民協働部　学芸専門監から「大吉寺の歴史」　についての説明を行なった。

歴史講演会５の様子

●令和元年

⑤歴史講演会５「城下町の中世から近世～小谷城下から長浜城下へ」

日　時：令和元年５月26日（日）　13:30～16:00

講　師：山村亜希氏（京都大学大学院　人間・環境学研究科　教授・長浜市歴史文化基本構想策定委員会 委員）

会　場：セミナー＆カルチャーセンター「臨湖」

参加者：118人

⑥歴史講演会６「滋賀県の中での余呉型民家」

日　時：令和元年８月25日（日）　13:30～15:00

講　師：石川慎治氏（滋賀県立大学　人間文化学部　教授）

会　場：余呉町菅並　菅並集会所

参加者：80人

＊「丹生谷文化財フェスタ」の一事業として開催。

丹生谷文化財フェスタ

オ）市民意見交換会

●平成29年度

①長浜青年会議所との意見交換会

日　時：平成29年７月21日（金）　19:30～21:00

会　場：長浜市役所本庁　１階　多目的ルーム

参加者：６人（相手方）

②東浅井商工会・長浜観光協会・奥びわ湖観光協会との意見交換会

日　時：平成29年９月５日（火）　19:00～21:00

会　場：東浅井商工会本所　会議室

参加者：11人（相手方）

③菅並集落・丹生茶わん祭に関する意見交換会

日　時：平成30年２月23日（金）　19:00～21:00

会　場：余呉茶わん祭の館　多目的室

参加者：いざない湖北定住センター関係者、余呉町菅並・上丹生の住民　13人（相手方）

●平成30年度

④長浜観光ボランタリーガイドとの意見交換会

日　時:平成30年７月20日(金)
　　10:00～12:00
会　場:慶雲館　梅の館
内　容:長浜の観光と歴史文化基本構想
参加者:20人(相手方)

第５回　東浅井商工会等意見交換会

⑤東浅井商工会･小谷城址保勝会･
長浜観光協会との意見交換会

日　時:平成30年11月１日(木)　19:30～21:00
会　場:東浅井商工会本所　会議室
内　容:小谷城戦国体験ミュージアム「整備基本計画」の内容検討①
参加者:８人(相手方)

⑥東浅井商工会･小谷城址保勝会･
小谷地域づくり協議会･長浜観光協会との意見交換会

日　時:平成31年１月７日(月)　19:30～21:00
会　場:東浅井商工会本所　会議室
内　容:小谷城戦国体験ミュージアム「整備基本計画」の内容検討②
参加者:８人(相手方)

⑦菅並集落に関する丹生ダム対策室･菅並住民との意見交換会

日　時:平成31年２月14日(木)　15:00～16:30
会　場:余呉支所
内　容:「重点歴史文化保存活用区域」の⑤「菅並集落と山村生活」の中で展開する菅並集落整備事業について、丹生ダム中止後の地域振興策との関係を、地元住民を交えて協議する。
参加者:13人(相手方)

⑧菅並集落整備に関する見学会

日　時:平成31年３月19日(火)　８:00～18:00
見学先:京都府丹南市　美山かやぶきの里
内　容:重点《歴史文化保存活用区域》の⑤「菅並集落と山村生活」の中で展開する菅並集落整備事業の参考とするため、重要伝統的建造物群保存地区の京都府丹南市美山かやぶきの里を見学する。
参加者:丹生ダム対策委員会委員、菅並住民、北部振興局員、歴史遺産課員　20人

●令和元年度

⑨東浅井商工会･小谷城址保勝会･小谷地域づくり協議会･長浜観光協会との意見交換会

日　時：令和元年5月30日（木）　19:30～21:00

会　場：東浅井商工会本所　会議室

内　容：小谷城戦国体験ミュージアム「整備基本計画」の内容検討③

参加者：９人（相手方）

カ）文化財地図の作成

●平成29年度

①長浜市文化財地図の作成

長浜市内のすべての国･県･市指定･選定の文化財（約450件）をすべて掲載した一覧表（裏面）と所在地を示したＡ１の図（表面）を作成し、関係者に頒布する。

●平成30年度

②長浜市指定文化財地図の改訂

平成29年度に作成した「長浜市指定文化財地図」に、当年度新たに指定文化財となった文化財を追加する。長浜市指定文化財　２件（十三仏図･垣見氏館跡）、重要文化財　１件（中村家住宅）、選定保存技術　１件（邦楽器糸製作）などを追加。

キ）庁内研修

●平成30年度

①長浜の歴史伝統文化研修

日　時：平成30年10月９日（火）　10:30～11:30

講　師：太田浩司（長浜市 市民協働部 学芸専門監）

会　場：長浜市民交流センター　ふれあいホール

テーマ：長浜市の文化財の特徴と活用－歴史文化基本構想の実現に向けて－

内　容：市職員全体に対して、歴史文化基本構想「骨格方針」の概要と、そこに定められた重点《関連文化財》や重点《歴史文化保存活用区域》の文化財的価値、「骨格方針」に基づいた具体的な施策を説明した。

参加者：29人

＊当初は９月６日（木）に予定されていたが、台風21号（９月４日上陸）の被害対応のため延期となった。９月６日の参加予定者数は73人であった。

ク）骨格方針の審議

①庁内ワーキングチーム会議

日　時：平成29年10月25日（水）　10:00～11:30

会　場：長浜市役所　本庁　１階　多目的ルーム１

②長浜市　庁議

日　時：平成29年11月１日（水）　９:00～９:30

会　場：長浜市役所　本庁　３階　特別会議室

③長浜市教育委員会　委員協議会
日　時：平成29年11月15日（水）　14:00～15:00
会　場：長浜市役所　本庁　５階　教育委員会室

⑤長浜市議会　総務教育常任委員会
日　時：平成29年12月13日（水）　11:15～11:45
会　場：長浜市役所　本庁　６階　第２・３委員会室

⑥パブリックコメント
期　　間：平成29年12月21日（木）～平成30年１月22日（月）
閲覧場所：市ホームページ・長浜市本庁・長浜市各支所

⑦長浜市　庁議
日　時：平成30年２月８日（木）　９:00～９:30
会　場：長浜市役所　本庁　３階　特別会議室

ケ）総合的文化財調査

下記の通り、指定・未指定を問わず文化財の総合的把握を行なうため、【表１】の項目について、以下の日程で悉皆調査を行なった。

平成29年度　西浅井地域・余呉地域・木之本地域（杉野・高時地区）
平成30年度　木之本地域（伊香具・木之本地区）・湖北地域・びわ地域
平成31年度　虎姫地域・湯田地域・七尾地域・長浜市街地

＊長浜城歴史博物館が作成した「村落景観情報図表」（第２章参照）が存在する地域（高月地域・びわ北地域・上草野地域・下草野地域・田根地域・市街地を除く旧長浜市）は、今回の総合的文化財調査は行なわない。

コ）地域別文化財紹介冊子の発刊

総合的文化財調査の成果は、順次発行する地域別文化財紹介冊子で、その地域の指定文化財の解説と共に公表していく。

●平成30年度
地域別文化財紹介冊子『西浅井町の文化財』　平成31年３月31日発行

●令和元年度
地域別文化財紹介冊子『余呉町の文化財』　令和２年３月31日発行

【表1】長浜市歴史文化基本構想　総合的文化財調査の調査項目

大項目	中項目	小項目
記念物（旧跡）	公共施設	学校跡
		役場・役所（税務署・郡役所など）跡
		警察（警察署・駐在所・交番）跡
		郵便局跡
		病院跡
		消防署跡
		その他の公共施設（公民館・保険所・図書館など）跡
	宗教	神社跡
		寺院跡
		仏堂跡
		石塔（五輪塔・宝篋印塔など）
		墓地
		年中行事
		その他の宗教施設
	経済	銀行跡
		市場跡
		商店跡
		組合事務所跡
		工場跡
		採取地（鉱山など）
		その他の経済施設（倉庫など）
	交通	道標
		街道・道路（特に、名前があるもの）
		峠・坂
		橋
		鉄道・駅
		バス
		タクシー事務所
		川・船
		その他の交通施設
	水利・農耕	ため池
		井堰
		耕地（特に、由来があるもの）
		井戸（特に、由来があるもの）
		その他の水利・農耕・施設・景観（水車など）
	防災	治水（堤など）
		倉庫
		火の見櫓
		防火池
		その他の防災施設・景観

大項目	中項目	小項目
記念物（旧跡）	遺跡・史跡	城跡（土塁・堀など）
		屋敷跡（武士・文化人など）
		古戦場
		埋蔵文化財遺跡
		史跡［旧跡］
		名勝（庭園）
		記念碑
		句碑・歌碑
		その他の遺跡・史跡
	自然	山・岡
		岩・石
		川（交通以外）・堀・滝
		沼・池・湖
		動物生息地
		樹木・林・森
		その他の自然景観（湿原など）
	娯楽	劇場跡
		芝居小屋・芝居興行場所
		映画館跡・映画投影場所跡
		水泳場
		その他の娯楽施設
無形文化財	民俗行事	オコナイ
		太鼓踊り
		虫送り
		野神
		その他の無形民俗文化財（民俗芸能）
	生業・生活	職人技術
		伝承（昔ばなし）
		用水慣行（川浚など）
		方言（特に、大字特有のもの）
		食事（特に、大字特有のもの）
		地名（特に、伝説や由来が付随するもの）
有形文化財	建造物	建造物（農家・民家・商家・公共施設）
	美術工芸品	絵画（仏画、地方絵師の作品）
		仏像・神像・彫刻
		工芸品（漆器・陶器・磁器・金工品など）
		書跡（額や掛軸になっているもの）
		典籍（江戸時代以前の本）
		古文書（明治時代以前のもの）
		考古資料（壺・甕・石斧・埴輪など）
		歴史資料（先人の収集資料・古絵図など）

＊記念物・有形文化財については、建造・設置・作成されてから50年以上経過（昭和30年代から対象とする）していることが条件。
＊国・県・市指定文化財については、特に特記すべきもののみ記す。

２　構想の目的と位置づけ

（１）構想策定の目的

市内の文化財･歴史文化資産を保存活用し、魅力的に「演出」し活用することで、市民（特に小中学生）の定住意欲を高める一方、観光客や移住者を増加させることで、歴史文化を核とした産業を起こし、本市の経済的･産業的発展を促すことを目的としている。

（２）構想の位置づけ

【表２】のとおり

（３）構想の構成

本構想は、以下の構成･内容となっている。

●第１章は、本構想の策定の背景や目的、長浜市の行政計画内での位置づけを行なう。

第１章　構想の策定経緯と位置づけ

１　構想策定の経緯と経過

（１）構想策定の社会的背景　（２）構想策定にいたる経過

ア）準備作業　イ）策定委員会　ウ）ワーキングチーム　エ）歴史講演会

オ）市民意見交換会　カ）文化財地図の作成　キ）庁内研修

ク）骨格方針の審議　ケ）総合的文化財調査　コ）地域別文化財紹介冊子の発刊

２　構想の目的と位置づけ

（１）構想策定の目的　（２）構想の位置づけ　（３）構想の構成

●第２章は、長浜市の歴史文化の特徴を、自然を含め分野や時代ごとに説明、そこに点在する文化財の把握方法や、文化財を活用した「まちづくり」の現状について述べる。

第２章　長浜市の歴史文化の特徴

１　長浜市の歴史文化

（１）自然の特徴　（２）長浜市の現状　（３）歴史の特徴

ア）縄文･弥生時代　イ）古墳～平安時代　ウ）中世　エ）近世　オ）近代

（４）伝統的な産業･暮らし･信仰　（５）長浜市の歴史文化の特性

（６）長浜市の文化財の特性

２　長浜市の歴史文化資産

（１）歴史文化資産の定義　（２）長浜市における文化財保護の現状

（３）長浜市における文化財把握の方法　（４）歴史文化資産の総合的把握調査

３　歴史文化に配慮したまちづくりの現状

（１）市民団体の活動　（２）歴史まちづくりの事業

（３）歴史的な風致･景観保全に寄与する規制･誘導施策

ア）自然公園区域　イ）風致地区

ウ）景観まちづくり計画に基づく規制･誘導施策

●第３章は、長浜市の文化財保存活用に関する考え方を述べる。

第３章　長浜市における歴史文化資産の保存活用の考え方

１　保存活用の基本となる目標と方針

（１）保存活用の現状　（２）保存活用の基本目標

（３）保存活用の基本方針　（４）類型別文化財の保存活用方針

ア）建造物　イ）伝統的建造物群　ウ）有形文化財（美術工芸品）　エ）無形民俗文化財・有形民俗文化財・選定保存技術　オ）史跡・名勝・記念物　カ）文化的景観　キ）埋蔵文化財

２　保存活用の仕組みの創出

（１）保存活用の仕組みづくりの方針　（２）保存活用の仕組みづくりの方策と継続

（３）保存活用の具体策

３　ストーリーによる歴史文化資産の保存活用

（１）総合的な保存活用のための枠組　（２）総合的な保存活用のための方策

４　文化財の防災についての考え方

（１）防災に対する基本方針の必要性　（２）災害別の防災対策

ア）文化財の防火対策　イ）文化財の防災対策　ウ）文化財の防犯対策

（３）文化財防災意識の浸透

●第４章は、長浜市における歴史文化資産の保存活用の枠組みを設定し、その内容について記述する。

第４章　歴史文化資産の活用のための枠組

１　歴史文化を物語るストーリー

（１）ストーリー設定の考え方　（２）ストーリー内の文化財設定方針

２　重点《関連文化財群》

（１）重点《関連文化財群》の設定の考え方　（２）重点《関連文化財群》の設定

（３）重点《関連文化財群》の内容

ジャンル①　古代の王と古墳文化

ジャンル②　小谷城・姉川古戦場と浅井氏関連史跡

ジャンル③　多彩なる伝統芸能・民俗行事

ジャンル④　近世文化の輝き

ジャンル⑤　街道が織り成す交流の文化

ジャンル⑥　長浜の近代化を創った遺産群

３　重点《歴史文化保存活用区域》

（１）重点《歴史文化保存活用区域》の設定の考え方

（２）重点《歴史文化保存活用区域》の設定

（３）重点《歴史文化保存活用区域》の内容

エリア①　長浜城と城下町遺構

エリア②　奥びわ湖の観音文化と村々の祈り

エリア③　賤ヶ岳城塞群と古戦場

エリア④　菅浦・竹生島と水辺空間

エリア⑤　菅並集落と丹生谷の山村生活

エリア⑥　大吉寺と草野川・姉川流域の仏教文化

【表２】長浜市における歴史文化基本構想の位置付け

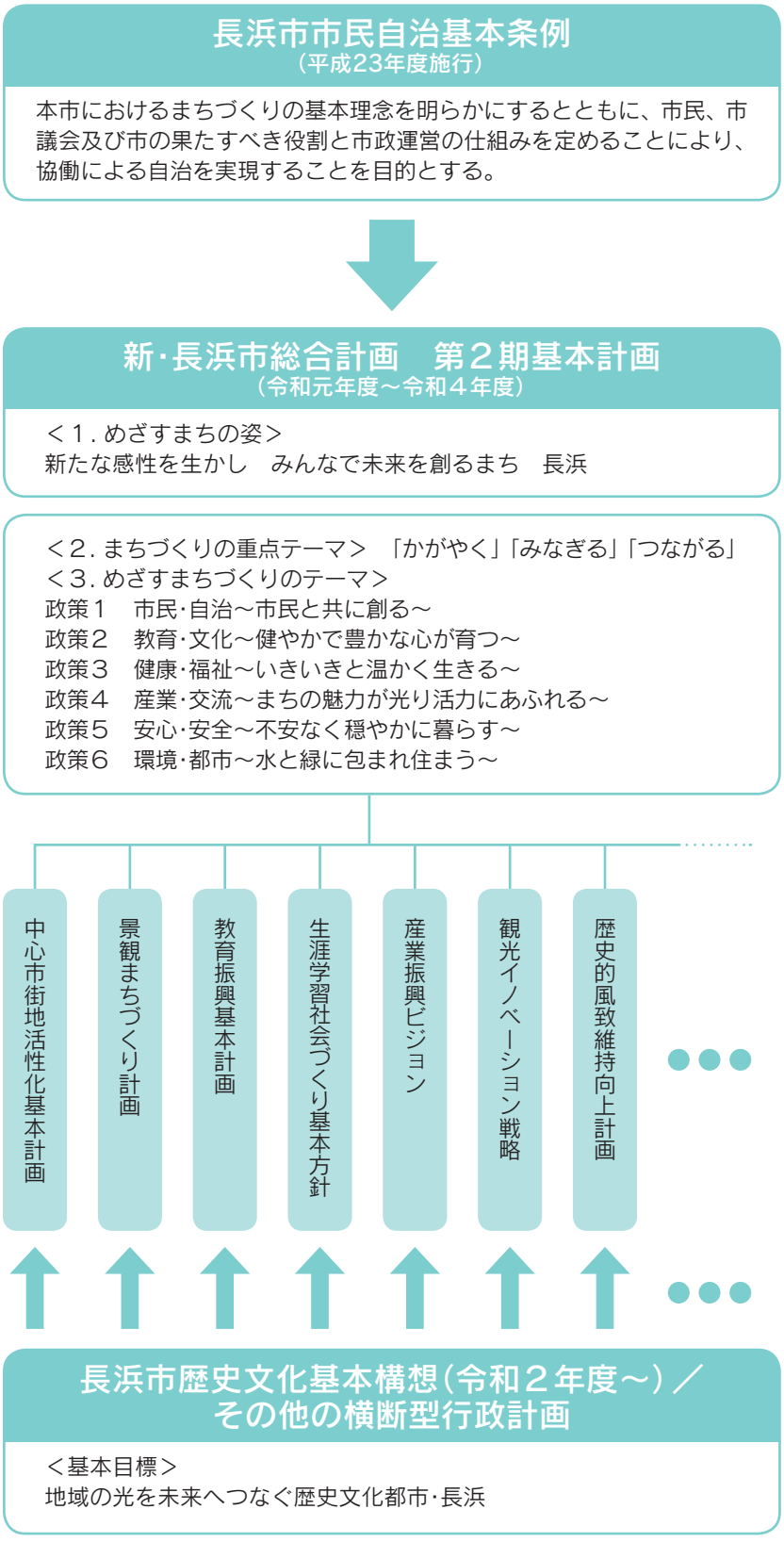

●第５章は、長浜市の文化財保存活用の枠組みの中で、いかに政策を実行するかについて計画を述べる。

第５章　歴史文化資産の保存活用計画

１　重点《関連文化財群》の保存活用計画

（１）重点《関連文化財群》の保存活用計画のまとめ

（２）重点《関連文化財群》の保存活用計画の内容

ジャンル①　古代の王と古墳文化

ジャンル②　小谷城･姉川古戦場と浅井氏関連史跡

ジャンル③　多彩なる伝統芸能･民俗行事

ジャンル④　近世文化の輝き

ジャンル⑤　街道が織り成す交流の文化

ジャンル⑥　長浜の近代化を創った遺産群

２　重点《歴史文化保存活用区》の保存活用計画

（１）重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用計画のまとめ

（２）重点《歴史文化保存活用区域》の保存活用計画の内容

エリア①　長浜城と城下町遺構

エリア②　奥びわ湖の観音文化と村々の祈り

エリア③　賤ヶ岳城塞群と古戦場

エリア④　菅浦･竹生島と水辺空間

エリア⑤　菅並集落と丹生谷の山村生活

エリア⑥　大吉寺と草野川･姉川流域の仏教文化

●第６章は、この構想の実現に当たって、それを支える体制について述べる。

第６章　保存活用を推進するための体制整備

１　保存活用を推進するための施設の確保

２　保存活用に関わる財源の確保

３　保存活用に関わる人材の確保育成

４　保存活用団体等への支援

５　保存活用団体設立の手順

●第７章は、文化財保護活用において必要な基本データを一覧する。

第７章　参考データ

１　長浜市の年表

２　長浜市の指定文化財一覧

３　長浜市景観形成基準　広域景観形成重点区域

４　長浜市景観形成基準　特定景観形成重点区域

５　長浜市の歴史文化関連施設一覧

６　長浜市の歴史文化関連図書一覧

７　長浜市歴史文化基本構想「骨格方針」

第２章　長浜市の歴史文化の特徴

１　長浜市の歴史文化

（１）自然の特徴

ア）地形

滋賀県北部に位置し、東西約25km、南北約40kmと市域は東西に短く南北に長い。おおむね東端を伊吹山地、北端を野坂山地、西端を琵琶湖で区切られている。市域の面積は681.02km²で、広さは高島市に次いで滋賀県下第２位である。平成の大合併により市域は琵琶湖から岐阜県・福井県境まで拡大し、湖北地方の大部分を占める。

イ）地質

湖北平野部は、姉川、高時川、余呉川などの河川の沖積層で形成されている。金糞岳（滋賀県第２位の高さ）、賤ヶ岳、小谷山、山本山、横山岳、土蔵岳、己高山、墓谷山、七頭ヶ岳は、中・古生層（石灰岩・緑色岩類）および花崗岩で形成される。長浜市の主な地質の時代と地史概要として、山地には、中・古生層が広く分布している。伊吹山系には、石灰岩と緑色岩（塩基性海底火山岩類）を主体とする地層が広く分布する。これらの石灰岩から紡錘虫をはじめ、サンゴ、石灰藻などの化石を産し、古生代二畳紀（ペルム紀）の様相を示す。また、美濃帯の伊吹山周辺の非石灰岩相の泥岩などからジュラ紀中世の放散虫化石が報告されて、市内の美濃帯の地層群にも三畳系からジュラ系に至る中世層が多く含まれることが推定されるようになった。

ウ）水系

市内の一級河川は、姉川、高時川、余呉川、杉野川、大浦川などがあり、琵琶湖へ注いでいる。淀川水系の最北端に位置する滋賀県長浜市余呉町は、福井県との県境に接地し、栃ノ木峠に「淀川の源」の碑が建っている。この碑の建つ場所は、高時川の最上流部に位置し、この地で生まれたせせらぎは、高時川を経て姉川となり琵琶湖に流れ込む。

エ）生態系

長浜市は、森林や農地、琵琶湖や河川などの水辺環境を背景として多様な動植物が生息しており、確認される動物は、サル、タヌキ、イノシシ、キツネ、シカなどの哺乳類からゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルなどの昆虫類まで多岐にわたり、保護の観点から重要な動植物も多く存在している。天然記念物のカモシカやオオサンショウウオの生息も確認されている。

琵琶湖では、琵琶湖にしか生息しない60種類を超える固有種をはじめとする多様な生物が確認されており、近年のブラックバス、ブルーギルなどの外来魚による、琵琶湖および周辺地域の生態系への影響が懸念されている。

里山地域には、コナラやアカマツを主体とする天然林やスギを主体とする人工林が、奥山地域にはブナ、ミズナラ、アシウスギを主体とする天然林やスギを主体とする人工林がみられる。また、森林植生は、冷温帯と暖温帯、日本海側と太平洋側のいずれにもまたがっているため、極めて多様性に富んでいる。なお、近年、気温上昇、森林の手入れ不足、耕

作放棄等の影響のためか、シカ・サル・イノシシ等の獣害やカシノナガキクイムシによるコナラ等のブナ科植物の立ち枯れ等が問題になっている。

オ）気候

滋賀県は瀬戸内型と東海型、北陸型の３つの気候区の接点に位置し、これらの気候区に属する大阪湾・伊勢湾・若狭湾からの気流が近江盆地にせまり、低地帯をとおって流入してくる。冬期は、北陸型気候に属する若狭湾から季節風が吹き込み、湖北の山地で上昇気流となるため、降雪量が多くなるのが特徴である。

（２）長浜市の現状

長浜市の人口は令和２年２月１日現在で46,255世帯、117,742人である。

本市は京阪神や中京、北陸の経済圏域の結節点にあたり、京都市や名古屋市からはおおよそ60㎞圏域、大阪市からはおおよそ100㎞圏域にあり、JR北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの経済圏域と利便的に結びついている。

平成元年に市街地に開設した黒壁ガラス館には、年間200万人以上の観光客が訪れており、市街地は近畿地方を代表する観光地になっている。春の長浜曳山祭、夏の長浜・北びわ湖大花火大会、秋を中心に開催される長浜出世まつり、冬の長浜盆梅展などには、さらに多くの来訪者がある。市内に点在する観音像などのホトケや、戦国遺跡、それに豊かな自然を訪ねる来訪者も多い。

長浜市の産業は、もともと市街地周辺における浜縮緬などの繊維業が主流であったが、昭和に入ってからカネボウ長浜工場・ヤンマー長浜工場・三菱樹脂工場・長浜キヤノンなどの工場が誘致された。現在は、これらの工場をはじめ、製造業やバイオ産業になどにおいて、特色ある中小企業の活動がみられている。

（３）歴史の特徴

ア）縄文・弥生時代

長浜市内には40か所以上の縄文遺跡が存在する。縄文時代前期では宮司東遺跡で、集積炉が見つかっている。中期では配石遺構を検出した醍醐遺跡、竪穴住居を検出した番の面遺跡・高橋遺跡などがある。後期では、川崎遺跡でゴミ捨て場が見つかっている。晩期では宮司遺跡・十里町遺跡・口分田北遺跡など遺跡が確認されている。湖北地方の縄文時代の遺跡の分布の傾向として、前期の遺跡は内湖などの内側に立地する傾向にある。中期になると、山地の裾部に中部山岳地方の影響を受けた遺跡が成立する。後・晩期には、平野の低湿地においても遺跡が増加する。

弥生時代では、川崎遺跡、大辰巳遺跡、宮司遺跡、十里町遺跡など前期以降の遺跡が確認されている。旧虎姫町の五村遺跡では巴形銅器が出土し、余呉町坂口の桜内遺跡では弥生時代後期の竪穴住居と方形周溝墓が検出された。

イ）古墳～平安時代

・古墳時代

最初に坂田郡の長浜平野を掌握した王の墓は茶臼山古墳で、横山丘陵北部を中心に首長の墓域が築かれる。横山丘陵は姉川左岸地域の丘陵で、丘陵先端の龍ヶ鼻を中心に首

長墓（横山北部古墳群）が配置される。この地域は、天武天皇の八色の姓において真人姓を与えられた坂田氏の本拠地として有力視されている。

首長墓としては、浅井郡地域においては乗倉古墳が築かれ、伊香郡地域においては、山本山を南限とする尾根上に132基からなる古保利古墳群が築かれる。伊香郡には、伊香氏が豪族として勢力を広げていた。

塩津丸山古墳群

・飛鳥・奈良時代

仏教の伝来とともに他界観は変化し、古墳に対する考えも変化する。古代氏族の中央とのつながりを背景に、長浜市域でも早くから仏教文化の広がりが進んだ。『日本書紀』によれば、推古14年（606）、渡来系の氏族・鞍作鳥は功績として推古天皇から坂田郡の20町（寺田町付近と言われる）を賜り、明日香の地に坂田尼寺を建てたという。

この他にも、飛鳥時代からは各地に寺院が建立されていく。この時代に建立された白鳳寺院は坂田郡内で９寺、浅井郡内で６寺、伊香郡内で４寺が確認できる。

坂田郡衙については、大東遺跡を第１次坂田郡衙、宮司遺跡は第２次坂田郡衙と考えられている。伊香郡における郡衙関係遺跡は、北富永遺跡群と考えられる。北富永遺跡群内の井口遺跡においては、奈良時代の規則的に配置された大形建物が検出されている。

・平安時代

白鳳時代以降、現在の長浜市周辺では、土器の生産とともに、各地で古代寺院の屋根に葺かれた瓦の生産も活発に行われた。瓦の生産は、須恵器と同じように、丘陵地に登り窯を設けて焼成された。近江は大和に次ぐ数の寺院が建立された地域で、それぞれの寺院に近接した場所で瓦の生産が行われたものと考えられる。長浜市・米原市を含めた湖北地域には、瓦の採集地が39遺跡を数える。これらは、古代寺院が建てられていたと想定されるもののほか、瓦を生産した窯の遺跡と推測されるものも少なくない。

長浜の地は、古代より、中央と東国・北陸をつなぐ交通の要衝であった。そのことは、異文化との接触地帯という面も有していることでもある。

古代の平野部の水田開発を考えると、重要な指標となるのが条里制である。現存する条里遺構は、平安時代の10世紀ごろから施行したものと考えられている。縦横６町四方の正方形が基本の区画であり、「里」と呼ぶ。縦横の一辺が各々６等分され、６×６＝36に分けられ、その一つ一つを「坪」と呼ぶ。長浜でも、645年の大化の改新に伴う「班田収授法」以降、条里地割が施工されたと考えられ、旧郡境では歪みが見られることから、旧郡や、さらにはもっと細分化された単位（『和名類聚抄』にある郷単位）で条里が区画されたことが推測される。また、集落名に「十里」や「十九」「五ノ坪」など条里の名残を伝える地名も多く残され、条里の境界石（南郷町、市指定）も伝えられている。

長浜市の古代における信仰を概観すると、北部の旧伊香郡における観音信仰の己高山と、琵琶湖に浮かぶ竹生島が、二大信仰拠点といえる。

己高山は奈良時代、中央仏教と並んで北陸白山信仰や十一面観音信仰が流入し、平安時

代以降の天台文化と、３つの仏教文化の習合文化圏として栄えた。今なおこの地域には奈良・平安時代に遡る数多くの仏教文化財を伝えている。竹生島は、古代より神秘の霊島と崇められ、奈良時代には南都寺院の修行場とされ、その後、天台系修験の行場となったと考えられる。以降、千手観音と弁才天の２尊を島の本尊とし、西国三十三所観音霊場として、また日本三大弁才天の島として広く信仰を集めてきた。

ウ）中世

鎌倉時代に入ると、平安時代から続く庄園公領制が広く展開する中で、武士の台頭が見られる。浅井郡大浦庄菅浦への塩津庄地頭熊谷氏の乱入事件は、「菅浦文書」により知られている。

室町時代には、室町幕府奉公衆の所領が点在した。上記の塩津庄熊谷氏や、その分家である今西熊谷氏、それに浅井郡朝日郷を本拠とした斎藤朝日氏などである。また、南北朝時代に足利尊氏の側近として京極導誉が活躍したことで、湖北３郡の守護職を得た京極氏は、湖北の地に余呉庄地頭職など多くの所領を得た。そのなかで、在地の動きとしては、菅浦における村掟の作成や、隣村大浦との境界争いなどに見る「惣」の発達が知られる。その姿は、今も菅浦に残る四足門で確認できる。

応仁文明の乱以降は、京極氏が上平寺城（米原市）や今浜城を基点に、在地性を高め、戦国大名としての道を歩もうとしたが、「大吉寺梅本坊の公事」により一族内の争いが表面化し、一国衆であった浅井氏に政権を奪われた。浅井氏は小谷城を拠点に３代にわたり湖北の統治を行った。この浅井氏の最後の当主・浅井長政と織田信長が戦った３年間に及ぶ姉川合戦を皮切りとする元亀争乱は、湖北を戦乱の渦中に巻き込み、寺社など多くの文化財を損亡させた。また、この京極氏・浅井氏の家臣として、村々には多くの村落領主が生まれ、「惣」の力が弱い村では居館を中心に村落統治を主導した。

浅井氏を倒した信長は、湖北の統治を家臣の羽柴秀吉に任せた。秀吉は、その拠点を小谷から今浜の地に移し、巨大な城と城下町を建造する。これが、現在の長浜市街地の原型である。また、本能寺の変の後、天下統一を目指して、柴田勝家と余呉湖の周辺で決戦を行なった。この天正11年（1583）の賤ヶ岳合戦においても、長浜城は後方基地として活用されている。

秀吉はこの領内から多くの家臣を登用したが、そのなかで石田三成・小堀正次（遠州の父）・片桐且元・脇坂安治・田中吉政などは、秀吉がつくり上げた豊臣政権の中で全国的に活躍した。

湖北は、伝統的に比叡山の勢力が強く、山門領庄園も多く設定され、天台宗が広く普及した。そのなかで、室町時代の蓮如の登場以降、浄土真宗が村落に広く浸透し、戦国時代には信長と戦う一向一揆を形成するまで成長した。村々には、江戸時代の真宗寺院の基となる道場が造られていく。さらに、伊香郡には浄土宗や曹洞宗の布教も及び、同宗の寺院が多数建立された。

エ）近世

・城下町

近世城下町には、長浜城とその城下町が開かれた。城下町は天正２年（1574）の長浜築城と同時に建設が始まったとみられ、当初は、今浜の近郷の村々と小谷の城下町や周辺の

村を集めて形成されたと考えられる。長浜城下町は、秀吉以後もその形を変えながら大きく発展し、今の長浜市街地となっていく。現在もまちなかでは商家の並びや町割、旧町名を記す石碑によって、かつての城下の姿を偲ぶことができる。秀吉が構想した長浜城下町のプランは、大坂城などのちに秀吉が築く城下町に踏襲され、全国各地に広がり、長浜は近世城下町のルーツと評価されている。

長浜城歴史博物館

江戸時代の長浜町は、52か町を基本単位として町政が行なわれた。その姿は彦根藩の命によって元禄９年(1696)に描かれた「長浜町絵図」をはじめ、多数の絵図に記録されている。秀吉以来の300石の朱印地は江戸時代も継続され、52か町のうち36か町がこれにあたる。長浜城跡については天守跡が大きく載り、周辺は田畑となるが、町の形は長浜城跡に向かう東西軸線を基本にした正方形型地割が特徴的である。

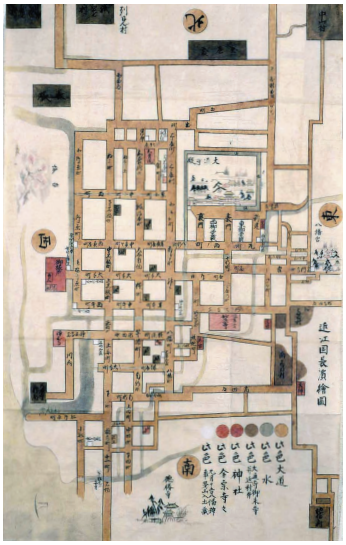

近江国長浜絵図

江戸時代後期に描かれた「近江国長浜絵図」（長浜城歴史博物館蔵）では、城跡は画面の隅に小さく記されるに留まる。絵図は長浜町を中心に据えて、縦長に広がる長浜の町々と北国街道およびそれに並行する沿道が記されている。町の北東に位置する大通寺が大きく書き込まれている点も特徴的で、長浜城下町は街道と門前町が中心となった町人型の都市へ移行したことがわかる。江戸時代の52か町の区域は明治時代以降も基本単位となり、近代化の波にのって繁栄していく。

・産業

江戸時代の長浜町は商工業活動と物流の拠点であった。古代より北国、東海、近畿地方をつなぐ交通の要衝であったが、江戸時代においては、北近江の中心都市として、近在・近郷の村々と経済圏を形成し、物資の集散基地として栄えた。

長浜町の北国街道沿いは宿場町として発展し、主要な町人の家も並んだ。町年寄・安藤家の屋敷は現在も内部を見学できる観光スポットである。大名などが宿泊した本陣・吉川家（長浜幼稚園の敷地）は跡地のみが残っている。北国街道は長浜の町を南北に走り、長浜城に対して平行に並ぶ横町の主要道路である。縦町の主要道・大手町との交点が高札場の「札の辻」であり、町の中心として最もにぎわった。北国街道の長浜北口にある郡上大神宮には、伊勢神宮の小さな祠と旅人の目印であった大きな石燈籠が残る。現在も長浜町内の北国街道の南端である稲荷町・十一町付近には、伝統的町家が多く残っている。

北国街道と北国脇往還の宿場町の一つである木之本宿は、木之本地蔵の名で知られる浄信寺の門前町としても多くの人々が行き交った所である。現在も伝統的町家が並び、一部はまちづくりの拠点として活用されている。このほかの宿場として、脇往還の伊部宿や郡上宿、それに北国街道の中河内宿などがあった。

この時代、湖岸に面する長浜町、塩津、大浦にあった港には北陸や東海、京阪間を往復する諸荷物が運ばれ、大いに栄えた。湖上交通の花形は丸子船で、これは船底を丸く形成した琵琶湖特有の和船である。最盛期には3000艘もの丸子船が湖上を走った。明治時代に入り蒸気船にその座を譲るが、昭和の初め頃まではその姿が見えたという。西浅井町大浦に所在する「北淡海・丸子船の館」は丸子船の歴史を伝える資料館として建設され、館内には実際に使用された丸子船が展示されている。このほか、西浅井町塩津にある道の駅「あぢかまの里」にも丸子船の実物が保管されている。

江戸時代の長浜は、水陸の物流拠点として商工業が発展した。元禄８年（1695）の段階で、長浜には商工業を中心に95の業種、434人の経営者がいたことがわかっている。主な業種は、船持や馬物、旅籠屋・飛脚といった物流関係、酒屋・油屋・米屋など日用品に関するもの、紺屋・木綿屋・絹屋など浜蚊帳・浜絹などの特産品に関わる業種である。江戸中期から後期になると、それまでの浜糸に加え、浜縮緬業や浜ビロード・浜蚊帳の生産も行なわれるようになり、長浜は繊維業の町として繁栄を極めた。

・近世村

江戸時代の村は、これまでの農民の生産・生活のための住民組織といった性格に加え、領主支配の基礎単位となり、領主はこれをもとに住民の管理と徴税を行なった。住民たちは集落の周りに田畑を構え、村高を基準に年貢徴収や諸役賦課に応じた。

村の中には村政をつかさどる庄屋が置かれた。庄屋は百姓の中から選出され、領主が認める者であり、領主支配や運営に関する問題など幅広く担当した。領主からの触書や領主に宛てた願書を書きとめた「御用留」や、領主への訴状や土地売券など各種の証文に押印した。また、宗門改帳（戸籍）の作成も彼らの重要な仕事の一つであった。土地の売買や婚姻や移転など戸籍管理も庄屋の役目であった。これらの実態は、「自治会所有文書」や「自治会共有文書」の中に伝わっている。

また、村内に藩主の陣屋が置かれた特色を持つ村があった。その一つである宮川村（現在の宮司町東部）は、元禄11年（1698）に堀田氏が陣屋を置き、その家臣を配置すると共に、近江国内に点在した１万石にのぼる所領支配の拠点として機能した。明治４年（1871）の廃藩置県により、その役割を終えた。堀田氏の藩政は「宮川東町共有文書」や同地の土豪・垣見家に伝わった「垣見家文書」によって確認できる。宮川集落は、村の西側を南北に走る街道沿いの西側で垣見氏館との間にあったとされる。街道沿いには、大工などの職人や餅屋など商人が暮らし、小城下町の景観を呈した。陣屋はこの街道集落の南方、中島川の南面する場所にあったとされ、現在は石碑が建っている。

このほか、陣屋を持った村に小堀氏を藩主とした小室陣屋があった小室村（小室町）がある。小堀家も１万石の領主として、浅井郡を中心に所領も持っていたが、天明８年（1788）の小堀氏の改易によって廃止された。小堀氏の藩政については、その藩政文書が個人蔵の「佐治家文書」として保存されており、その実態を知ることができる。

・水争い

水は人々の生活に欠かせないものであり、古代から現在まで水の確保は生活のために最も重要であった。農業を中心とした江戸時代の村々にとっても、農業用水の確保は重要な問題であった。長浜市域の農業用水は大きく分けて、姉川・高時川等の河川からの

取水、姉川・高時川等が形成した扇状地からの湧水、山麓に設けられたため池の３つの系統から成立していた。しかし、これらの取水量は十分ではなく、さらに当時は複数村の共同利用が主流であったことから、特に旱魃時には水源を巡る水争いが度々勃発した。

水争いは長期に及ぶことが多く、高時川の餅ノ井をめぐる伊香郡の村々と浅井郡の諸村の争いは、「餅ノ井の懸け越し」や「餅ノ井落とし」など独自の慣行を生んだ。また、姉川流域では、郷里井をめぐる分水の問題や、「今町共有文書」が伝える百太郎井を巡る国友村と今村との争いが知られる。この他、「宮司西町共有文書」に残る楞厳院川周辺の西辻村（南田附町）・今川村、宮川村・下司村・大東村・永久寺村・室村といった川上・川下の複数村によって生じた争いなどがある。

餅ノ井落としの風景

なお、水利に関わる祭りも伝わり、国友町の「百太郎祭」や、今町の「底樋祭」などが知られる。後者は、水への感謝を示す祭として現在も執り行なわれている。

オ）近代

・汽船の就航

長浜湊が含まれる航路への蒸気船の就航は、明治４年（1871）の湖上丸、明治５年（1872）の湖龍丸、明治６年（1873）の長運丸、明治７年（1874）の満芽丸であった。乱立する汽船会社は、統合の方向に進んだが、鉄道敷設によって競争が再び激化する。共倒れを防ぐ各社は、鉄道局からの申し入れを受け入れ、鉄道と連携する新たな汽船会社の設立を検討し、明治15年（1882）に太湖汽船会社が設立された。

長浜汽船湖東丸図

鉄道の長浜～大津間がなかった時期は、長浜は鉄道連絡船の町として繁栄したが、明治22年（1889）の東海道線の全通が大打撃となり、汽船の役割は低下した。現代では、湖上の利用は竹生島への観光船が中心である。

・鉄道の敷設

長浜では町民有志が明治10年（1877）に長浜停車場の設置を請願した。また、明治13年（1880）には、長浜が鉄道と湖上交通との結節点と決まり、北陸線は塩津経由が柳ヶ瀬経由に変更された。長浜～敦賀間の工事は同年から着工し、大津から蒸気船を利用した工事資材の運搬が行なわれ、長浜で陸揚げされた。

明治15年（1882）、長浜～敦賀間のうち長浜～柳ヶ瀬と柳ヶ瀬トンネルの西側の洞道口～金ヶ崎までの鉄道が開業した。長浜駅は、プラットホーム先に駅本屋を配した「頭端式」で、本館は東西24.5メートル、南北9.7メートルの四角いコンクリート塗りの洋館であった。長浜駅にあった機関庫は、明治22年（1889）の米原駅の完成により同駅に移転した。

車輌倉庫は駅本屋の北東にあり、車輌20輌余りが収容できた。その他の施設として、車輌工場、給水所、転車台があり、陸と湖を結ぶ結節点としての機能を長浜駅は備えていた。

現在、役目を終えた駅本屋は鉄道資料館として一般に公開され、近代鉄道史を伝える「長浜鉄道スクエア」となっている。また、本屋は現存する中では、国内最古の駅舎として鉄道記念物に指定され、滋賀県指定有形文化財にもなっている。また、この他には、米川にかかる北陸本線湊堀橋梁の橋脚は、煉瓦造りであり現在も役割を果たしている。さらには、柳ヶ瀬トンネル、十一川橋橋脚、龍ヶ鼻トンネルの石積など、鉄道に関する文化財が多く残る。

・学校の設立

明治新政府は、公教育の制度化による近代化を進めた。滋賀県下においては、明治４年（1871）に県令松田道之により、県下最初の小学校として第一小学校が長浜に設立された。明治７年（1874）に神戸町（元浜町）に校舎を新築し、滋賀県に新たな学校名の制定を願い、開知学校とされた。校舎は、西洋建築文化の本格的習得が始まる以前の部分的な模倣と、日本的意匠が混在した特徴を持ち、擬洋風建築と呼ばれる。明治19年（1886）の学制改革にともない、名称を長浜学校と改めた。また、明治26年（1893）には、長浜尋常小学校と改称する。そして、昭和９年（1934）には児童数も県下最大の2,900人余りとなった。

この後、明治初期に、長浜町周辺の農村にも、村人の手で次々と学校が建設されていった。これらの学校は、明治19年（1886）の小学校令の発布以降、町村立の尋常高等小学校として整備されていく。

・銀行の設立

長浜には県下では最も早く、明治10年（1877）12月25日に全国で21番目の「第二十一国立銀行」が開業した。明治23年（1890）の恐慌で不景気となるが、日清戦争の勝利が好況をよび銀行の好成績の原因となった。明治30年（1897）の開業満期にともない、国立銀行から株式会社二十一銀行と改称し、昭和4年（1929）12月に江北銀行、伊香銀行と合併して湖北銀行となった。

県内には当初、第二十一国立銀行、それに第六十四国立銀行（大津）と第百三十三国立銀行（彦根）があった。明治28年（1895）に、銀行条例・貯蓄銀行条例が改正され各地に銀行が乱立し、長浜貯金銀行、長浜銀行が設立される。だが、日露戦争により生糸相場の変動で長浜銀行は大損失を受け、近江銀行と合併し解散。長浜貯金銀行も、昭和12年（1937）に湖北銀行と合併した。長浜の金融機関は、政治と経済の動向により、自然淘汰されたようである。

往時を伝える建物として、大阪に本社があった旧第百三十銀行長浜支店があり、現在は「黒壁ガラス館本館」として、観光名所のひとつとなっている。木造土蔵造り２階建て、外壁は漆喰を塗り込め、窓は洋風、天井・階段・手すりに華麗な洋風意匠が施される。なお、建物は国の登録有形文化財となっている。

・工場の設立

明治中期に至ると、それまで商人個人に頼りがちであった、長浜の主幹産業である繊維産業は、工場設立が行なわれるようになり近代化を遂げていった。明治20年（1887）に

下郷伝平らが、現在の長浜赤十字病院の地に設立した近江製糸株式会社は、その代表的存在であろう。また、縮緬に関しても明治19年（1886）3月に近江縮緬絹縮業組合が設立され、明治21年（1888）には近江縮緬業組合、さらに明治31年（1898）には浜縮緬同業組合となり、組織的な生産が行なわれるようになった。

この他、農村部にも工場が建設される。明治34年（1901）に南小足町で創業された浜蚊帳合名会社（後の樋口蚊帳製織工場）や、明治38年（1905）に石田町で創業された近江ヴェルベット合資会社などが挙げられる。昭和になってからの大型工場誘致事業としては、吉田作平町長の努力によって設立された、鐘淵紡績株式会社長浜工場をあげることができる。

（4）伝統的な産業・暮らし・信仰

豊かな実りと、日々のくらしの平安を神に祈る祭祀は、古代から現在に至るまで、自然を崇拝する心と深く結びつきながら、伝承されてきた。湖北においても、自然の恵みに感謝し、豊穣を祈願するという「オコナイ」をはじめ、「神輿」や「虫送り」など、さまざまな祭礼が、地縁で結ばれた氏神を中心に、地域住民の共同体の行事として繰り広げられている。

なかでも長浜曳山祭は、国の重要無形民俗文化財に指定され、現代に引き継がれた豪華な曳山屋台と華やかな子ども歌舞伎が特徴的である。平成28年には、ユネスコ無形文化遺産に登録された。

江戸時代の鉄砲の産地である国友町を中心に、市内高月町高月から関ヶ原に至って明治から昭和初期に建造された花火陣屋（煙火席）は、他地域にはない特異で特色ある有形民俗文化財である。

「野神」行事は、ケヤキや杉など巨木を神として祀る自然信仰で、旧伊香郡地域で広くみられる。また湖北には、水神信仰や雨乞い習俗にかかわりをもつ「太鼓踊り」が数多く伝承されおり、湖北に生きる人々が伝統文化の担い手として神を祀ってきた一端にふれることができる。

（5）長浜市の歴史文化の特性

長浜市の歴史文化の流れを整理し、多様な歴史的事象や未来へ継承していく歴史文化資産を以下の６つにまとめる。

①多彩な古墳を築造した古代の王たち

長浜市内での先人たちの生活の跡は、縄文時代以降の多くの遺跡によって確認され、弥生時代には、湖北長浜の地を支配する王の存在を示す資料が見つかっている。古墳時代になると、伊香・坂田氏などヤマト政権の一翼を担った重要な古代豪族の古墳が営々と築かれている。湖北の王たちは、息長氏出身の神宮皇后の登場以降、中央政権とのかかわりを深め、のちに継体天皇を擁立・支援し、中央政権への影響力を強めていった。

②守り継がれる信仰文化

長浜市の旧伊香郡地域には、多くの観音像や諸仏が現存し、現在も地域住民によって、大切に守り継がれている。この生活と密着した「観音文化」は、菅浦をはじめとする村々の信仰の歴史の中で育まれてきた。そのほか、竹生島信仰や真宗信仰など多彩な

信仰文化が長浜市には息づいている。

③日本の戦国を変えた合戦や城郭

長浜市内には、姉川古戦場や賤ヶ岳古戦場、小谷城や玄蕃尾城（内中尾山城）など多くの戦国遺跡が存在する。さらに、村々には浅井氏家臣の城館跡も存在し、石田三成や片桐且元など戦国の偉人も多く出生している。戦国時代、歴史の表舞台となった場所が多数存在する。

④花開く江戸時代の庶民文化

長浜町は、江戸時代において彦根藩の支配も緩やかで、町年寄による自治都市として発展した。ここに生まれたのが、平成28年にユネスコの無形文化遺産に登録された長浜曳山祭である。さらに、農村部においても、余呉型民家など特徴的な生活空間が発展するなか、太鼓踊りや冨田人形など独自の民俗芸能文化が花開いた。これら都市の文化と農村の文化をつなぐのが、北国街道などの街道であった。また、浜縮緬や国友鉄砲など工業の発展も見逃せない。

⑤市民文化をつくった近代化の歩み

長浜の町は、江戸時代末期から明治時代初期にかけて、滋賀県随一の経済力を誇る都市として成長した。蒸気船の就航、第一小学校の開設、国立銀行の設立、鉄道の敷設など浅見又蔵をはじめとする明治の長浜商人たちの活躍は目覚しいものがある。その痕跡として旧長浜駅本屋（旧長浜駅舎）や慶雲館、あるいは土倉鉱山などの近代化遺産を今でも目にすることができる。

⑥琵琶湖をめぐる水の文化

長浜市は琵琶湖に面しているということも大きな特徴である。平成28年に日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」に追加された竹生島（国名勝・史跡）と菅浦（国選定重要文化的景観）は、水をめぐる信仰と人々の営みを象徴するものである。そのほかにも塩津港遺跡の発掘成果、丸子船、そして蒸気船・鉄道連絡船の歴史からは、湖上交通が古代から近代に至る長浜の発展に果たした役割を窺い知ることができる。

丸子船（道の駅　塩津海道　あじかまの里）

（６）長浜市の文化財の特性

現在（令和２年３月現在）、長浜市の国・県・市の指定文化財は453件にのぼるが、その特性も上記の長浜市の歴史的特性を反映している。第７章２の文化財数にあるように、彫刻（仏像等）が121件と多いことは、「観音文化」を中心とする信仰文化の厚みを示すと言えよう。史跡36件には、小谷城や姉川古戦場など多くの戦国史跡が含まれる。民俗文化財36件は、多彩なる民俗芸能が花開いた結果であろう。

２　長浜市の歴史文化資産

（１）歴史文化資産の定義

市内には様々な種類の文化財が存在するが、有形・無形、指定・未指定に関わらず、また地名・伝承・方言といった無形文化財を含めて、学校教育・生涯学習・地域づくり・観光産業振興等に活用する場合、これらを歴史文化資産と呼ぶことにする。これら歴史文化資産を保存活用できるか否かが、長浜市の将来を左右するものと考える。

（２）長浜市における文化財保護の現状

市内には現在（令和２年３月現在）453件の指定文化財、830件の埋蔵文化財包蔵地がある。指定文化財の内訳（第７章２参照）は、国指定113件、県指定92件、市指定248件となり、種別では有形文化財（建造物・美術工芸品等）353件（78%）、民俗文化財36件（８%）、記念物（史跡・名勝・天然記念物）58件（13%）、選定（文化的景観・選定保存技術）６件（１%）となる。

現在、文化財保護に携わる専門職員（学芸員・技師）は、歴史遺産課博物館・資料館グループに８人の学芸員と１人の技師、文化財グループに１人の学芸員と５人の技師が配置されている。前者では市の直営となる長浜市長浜城歴史博物館、浅井歴史民俗資料館、高月観音の里歴史民俗資料館の３館の運営・展示・資料収集・普及啓発等の業務、指定管理による長浜市曳山博物館・小谷城戦国歴史資料館・五先賢の館など（第７章５参照）の運営・管理の業務を行なっている。後者では埋蔵文化財包蔵地における発掘調査、史跡の保存整備、有形文化財と無形民俗文化財の保存修理・保存伝承・保存管理等の業務を行なっている。

今後の課題は、史跡小谷城跡の整備活用をはじめとして、個別文化財の総合文化財調査、保存管理計画や整備基本計画の策定を推進しなければならない。その為には、これらに専門的に取り組む人員の配置が必要となろう。また、県内で２番目の数を誇る文化財数、多種多様化する文化財保護制度等に適切に対応していくためには、文化財累計ごとに専門職員を配置し、それぞれが密接に連携しながら文化財保護に取り組んでいく必要があろう。

（３）長浜市における文化財把握の方法

市内の文化財の把握については、これまで文化財グループと博物館・資料館グループがそれぞれの方法で文化財調査、写真・映像撮影、図面作成などを行なってきた。

有形文化財については、法量（寸法）、形状、材質、構造、保存・修理状況、銘文や付属古文書を確認する。あわせて文化財の写真撮影や、建造物では図面作成などが行なわれる。無形文化財・無形民俗文化財については、日程、場所、演者・参加者、過程などを確認し、あわせて写真・映像撮影、聞き取り調査などを実施している。埋蔵文化財については、遺物・遺構の調査を行い、土層・土色・土質・遺物の出土状況などを確認して図面を作成する。

有形文化財の調査は、文化財指定にかかる調査として、あるいは博物館・資料館での展覧会開催にともなう調査として実施される場合が多い。無形民俗文化財の調査は、祭礼・行事が定期的あるいは不定期に開催される機会をとらえて実施している。埋蔵文化財の調査は、開発にともなう発掘調査として実施される場合が多いが、史跡の学術調査として実施する場合もある。調査主体は市単独で行なう場合もあるが、文化庁や滋賀県教育委

員会、各地の博物館、研究機関、大学と共同で実施する場合もある。文化財の修理事業や民俗文化財の伝承事業など、補助事業の一環で調査が行なわれる場合もある。

以上のような、文化財を単体として取り扱う調査はこれまでも行なわれてきたが、関連する文化財を一群のものとして、あるいは保存活用する区域を一括りとして、総合的に調査を行なう取り組みはこれからの課題である。ジャンルや指定の有無を問わない、市民が大切と思うさまざまな文化財情報を地図上に記入・配置して作成された「村落景観情報図表」【表３】や、今回の構想策定において行なっている総合的文化財調査は有効な手法のひとつであろう。守り活用すべき文化財は、複数のジャンルにわたることから、これからは文化財グループと博物館・資料館グループが、共同で整合性のある調査を計画的に実施していくことが重要になってくる。

【表３】村落景観情報図表一覧

番号	図書名	対象地域	発行者	発刊年月日
1	湖北地方における村落景観情報	長浜市･米原市域の28自治会(大字)分	市立長浜城歴史博物館	平成5年8月20日
2	滋賀県東浅井郡浅井町東学区村落景観情報	旧浅井町上草野地域	市立長浜城歴史博物館	平成8年9月
3	滋賀県伊香郡高月町村落景観情報	高月町	高月町教育委員会	平成10年11月
4	滋賀県東浅井郡びわ町北学区　村落景観情報	旧びわ町竹生学区	びわ町教育委員会	平成13年3月
5	長浜農業文化遺産総合調査	旧長浜市(市街地を除く)	滋賀県長浜市 滋賀県土地改良事業団体連合会	平成15年3月
6	田根学区村落景観情報	旧浅井町田根地域	田根郷土史研究会 (長浜市長浜城歴史博物館)	平成22年3月
7	ふるさと下草野	旧浅井町下草野地域	下草野郷土史研究会	平成23年5月

(４)歴史文化資産の総合的把握調査

長浜市には、指定･登録等の文化財以外にも、歴史的または学術的な観点から貴重な歴史文化資産が多く存在する。また、それら以外にも、「長浜らしさ」とも呼べる固有の文化を物語るものも数多くあり、その多くは文化財の指定･登録の対象とはならないものの、長浜市固有の文化を次世代に継承するためには欠かすことのできないものである。

長浜市では、これら特有の歴史や文化財の総合的な把握を行うため、文化財としての累計や指定等の有無を問わず、市民との協働により総合的文化財調査を行なっている。

ア)調査方法

総合的文化財調査を進めるにあたり、文化財体系の枠にとらわれず、長浜市の歴史や文化の特色を「宗教」や「交通」など、９頁の調査項目【表１】を設定した。調査は、市町合併以前の旧町単位で実施することとし、はじめに既刊の町誌や報告書･文献等を用いて文献調査票を作成し、市内文化財の概要把握に努めた。

次に、各自治会から推薦された地域調査員から、地域の歴史や文化財に関する情報の提供を受け、これをデータベース化、それをもとに滋賀県立大学生や、シルバー人材センターへの委託によるフィールドワーク調査を実施、 現地の確認や写真撮影を行なった。なお、今回の調査では、「村落景観情報図表」の未作成地域を対象とした。

イ）調査対象地

①平成29年度調査

◆西浅井地域

塩津浜・祝山・野坂・塩津中・余・集福寺・沓掛・横波・岩熊・大浦・菅浦・月出・八田部・山田・西浅井小山・山門・中・庄・黒山

◆余呉地域

坂口・下余呉・中之郷・八戸・川並・下丹生・上丹生・摺墨・菅並・文室・国安・余呉東野・今市・新堂・池原・大谷・柳ヶ瀬・椿坂・中河内

◆木之本地域（杉野／高時地区）

金居原・杉野・杉本・音羽／大見・川合・古橋・石道・木之本小山

②平成30年度調査対象地

◆木之本地域（木之本／伊香具地区）

木之本・廣瀬・黒田・田部・千田／大音・飯浦・山梨子・西山・田居・北布施・赤尾

◆湖北地域（小谷／速水／朝日地区）

小谷郡上・小谷美濃山・小谷上山田・下山田・二俣・小谷丁野町・山脇・河毛・別所・留目・小谷伊部／小今・賀・馬渡・大安寺・南速水・小倉・湖北高田・速水・八日市・青名・猫口・沢・湖北今／山本・五坪・大光寺・田中・海老江・延勝寺・今西・津里・石川・尾上

◆びわ地域（南学区）

細江・曽根・錦織・落合・難波・新居・野寺・八木浜・大浜・中浜・南浜・川道

③令和元年度調査対象地

◆虎姫地域

唐国・月ヶ瀬・虎姫本町・大寺・中野・三川・宮部・大井・桜町・酢・五村・田町

◆浅井地域（七尾／湯田地区）

相撲庭・今荘・佐野・南池・北池・法楽寺・野村／内保・大路・三田・大依・八島・平塚・尊勝寺・山ノ前・西野・尊野・湯次

◆長浜市街地（第１連合～第９連合）

神前東町・月見ヶ丘町・神前西町・御坊東町・神前栄町・三の宮北町・三の宮中・三ノ宮南町・神前上町・北門前町・米川町・一の宮町・八幡中山南町・高田東・高田北町・高田町・高田中町・高田西町・片町・宮町・十軒・金屋町・錦南・神戸町・伊部町・御堂前町・三ツ矢南町・三ツ矢中東町・大通寺町・中三ツ矢・東三ツ矢北町・東三ツ矢中町・東三ツ矢南町・三ツ矢新道町・京町・三ツ矢北町・仏光寺町・北三越町・南三越町・北日吉・中日吉・南日吉町・三ツ矢新町・郡上町・相生町・北呉服町・祝町・南呉服東・大手町・南呉服上町・南呉服元町・南呉服南町・殿町・公園町・大島・横町・西本町・東本・八幡町・永保町・箕浦町・紺屋町・北船東町・北船北・北船南町・南船町・栄船町・船山町・南新町・上田町・中田町・下田町・田旭町

ウ）調査内容の公表

平成30年度以降、順次発行している「地域別文化財紹介冊子」が報告書となる。

第１冊『西浅井町の文化財』　　平成31年３月29日発行
第２冊『余呉町の文化財』　　令和２年３月31日発行（予定）
第３冊『木之本町の文化財』　　順次発行
第４冊『旧東浅井郡の文化財』　　順次発行
第５冊『長浜市街地の文化財』　　順次発行

３　歴史文化に配慮したまちづくりの現状

（１）市民団体の活動

長浜市では、各地域の地域づくり協議会やＮＰＯ法人、各種文化財の保存活用団体など、地域の歴史や文化の調査・研究や保存・継承、活用等に積極的に携わる多くの市民団体が活動している。

これらの市民団体は、これまでも、多くの歴史文化資産の継承に寄与し、行政の進める歴史文化の保護や啓蒙に関わる事業を補完、あるいは牽引する重要な役割を担ってきた。また、その活動は、本構想第３章以下に述べる基本方針である「文化財を地域で守る体制を確立」するためには、欠くことのできない存在である。

石田三成祭（2009年）

市内において活動する主な保存活用団体は、【表４】のとおりである。

（２）歴史まちづくりの事業～長浜市歴史的風致維持向上計画～

ア）長浜市の歴史的風致について

長浜市は、古来より近畿と東海・北陸を結ぶ交通の要衝であり、北国街道や北国脇往還・湖上交通の港を中心に発展した。特に、中心市街地は天正年間（1570 ～ 90）初期に羽柴（豊臣）秀吉が築いた長浜城の城下町や大通寺の門前町として、湖北地方の中心都市として発展してきた。

さらに、町衆によって脈々と受け継がれてきた長浜曳山祭やオコナイなどの民俗行事、大規模な歴史的建造物群を構成する大通寺や街道沿いの町家など、長浜市には歴史的に価値の高い建造物や歴史と伝統を反映した人々の営みが色濃く残り、これらが相まって独特の風情・情緒・たたずまいを醸し出している。

長浜市では、まちの歴史文化の特徴でもあるこうした貴重な地域資源にさらに磨きをかけながら、住む人が誇りと愛着を持ち、より活発なまちづくりを推進するために、「長浜市歴史的風致維持向上計画」を平成21年に策定し、平成22年１月の市町合併を踏まえ計画を変更している（計画期間：平成21年度～令和元年度）。

今後とも維持および向上すべき歴史的風致として、長浜市歴史的風致維持向上計画に次の７件が挙げられている。

【表４】長浜市内の文化財保存活用団体･顕彰会等　一覧

地域	番号	保存会名	所在地	活動内容	構成員等
旧伊香郡	1	渡岸寺観音堂国宝維持保存協賛会	高月町渡岸寺	拝観者の案内	高月町内の代表者
	2	宇根冷水寺世話方	高月町宇根	拝観者の案内	集落内の世話方
	3	西野薬師堂世話方	高月町西野	拝観者の案内	集落内の世話方
	4	唐川赤後寺世話方	高月町唐川	拝観者の案内	集落内の世話方
	5	高月史談会	高月町	高月町内の歴史文化研究会	高月町内の有志
	6	西野郷土研究会	高月町西野	集落内の歴史文化の発掘等	
	7	古橋史跡文化保存会	木之本町古橋	鶏足寺を中心として仏教文化の保存	
	8	オオサンショウウオを守る会	木之本町古橋	オオサンショウウオの生態把握・環境整備	地域の有志
	9	丹生茶わん祭保存会	余呉町上丹生	丹生茶わん祭りの催行等	上丹生自治会員
	10	余呉芸術村	余呉町下余呉	地域の文化的事業の開催	
	11	西浅井総合サービス	西浅井町大浦	北淡海・丸子船の館の管理等（地域づくり）	株式会社職員
	12	菅浦「惣村の会」	西浅井町菅浦	重要文化的景観・菅浦の案内	自治会内の有志
	13	山門水源の森を次世代に引き継ぐ会	西浅井町山門	山門湿原の保全	
旧東浅井郡	14	小谷城址保勝会	旧湖北町	小谷城の保全	地域内の有志
	15	三川丸山会	旧虎姫町三川	三川町の歴史文化の発掘等	地域内の有志
	16	虎御前山保全顕彰会	旧虎姫町中野	虎御前山城の保全	地域内の有志
	17	下草野郷土史研究会	旧浅井町下草野地域	地名調査・村落景観情報・オコナイ調査	地域内の有志
	18	田根郷土史研究会	旧浅井町田根地域	勉強会・見学会を開催	地域内の有志
	19	南郷町条里立石聖観音保存会	旧浅井町南郷	条里石・観音像の保全	
	20	三田史跡保存会	旧浅井町三田		
	21	三上藤川顕彰会	旧浅井町大路	幕末の志士・三上藤川の顕彰	
	22	瓜生薬師如来保存会	旧浅井町瓜生		集落内の世話方
	23	木尾大田寺薬師如来保存会	旧浅井町木尾		集落内の世話方
	24	鍛冶屋まちづくり委員会	旧浅井町鍛冶屋		
	25	当目太鼓踊保存会	旧浅井町当目	太鼓踊りの公演・保存	
	26	姉川合戦史跡保存会	旧浅井町野村		
	27	姉川の合戦再見実行委員会	全市	姉川古戦場のウオーク事業など	会員制、観光振興課事務局
	28	実宰院史跡保存会	旧浅井町平塚		
	29	太田大日如来保存会	旧浅井町太田		
	30	醍醐寺史跡保存会	旧浅井町醍醐		
	31	醍醐遺跡保存会	旧浅井町醍醐		
	32	近江孤篷庵小堀遠州公史跡保存会	旧浅井町上野	孤篷庵の保全	
	33	大吉寺史跡保存会	旧浅井町上草野地域		
旧長浜市	34	浅井顕彰会	長浜市平方町	徳勝寺での浅井氏追善法要等	浅井氏関係者の有志
	35	六史会	長浜市六荘地域	六荘地域の歴史研究等	六荘地域の有志
	36	石田三成公事蹟顕彰会	長浜市石田町	石田三成の顕彰活動	財団法人、自治会員
	37	国友一貫斎顕彰会	長浜市国友町	国友一貫斎の顕彰活動	自治会員
	38	国友町歴史文化保存会	長浜市国友町	国友町の歴史文化の発掘等	自治会員
	39	成田思斎翁彰徳会	長浜市相撲町	成田思斎の顕彰活動	相撲町自治会が事務局
	40	小堀遠州顕彰会	長浜市小堀町	小堀遠州の顕彰活動	自治会員＋有志

〔１〕長浜曳山祭にみる歴史的風致

豊臣秀吉公に由来をもつ長浜曳山祭が町衆たちにより現在まで受け継がれており、絢爛豪華な曳山が伝統的な町家の町並みを巡行する。祭当日は、シャギリの音や町衆たちの掛け声がまちなかに響き渡り、曳山の舞台で演じられる子ども歌舞伎は多くの観光客を集め、まちなか全体が劇場空間へと姿を変える。長浜曳山祭は平成28年12月にユネスコの無形文化遺産として登録された。

〔２〕大通寺とその門前町にみる歴史的風致

大通寺は、人々から「ご坊さん」の愛称で親しまれ、湖北地方に約400の末寺を持つ真宗大谷派の長浜別院で、本堂をはじめとした大規模な歴史的建造物群を構成している。また、大通寺を中心とした門前町が形成されており、今も賑わいをみせている。

〔３〕竹生島にみる歴史的風致

竹生島は、琵琶湖の北部に浮かぶ周囲２kmの島で、古来より弁才天信仰や観音信仰により「神を斎く島」として人々の心をひきつけてきた。島全体は名勝史跡で、国宝２件や重要文化財４件の寺社建築物が所在しており、信仰はもとより多くの観光客が訪れている。

〔４〕街道にみる歴史的風致

長浜市は、古くから交通の要衝として、北国街道や北国脇往還、塩津海道など、いくつもの街道が通っており、かつての宿場町には現在でもその面影を残している。特に、浄信寺の門前町として発展した北国街道木之本宿は、平入瓦葺の町家が建ち並んでおり、浄信寺の参拝客とともに人々の往来が今も絶えない。

〔５〕観音信仰にみる歴史的風致

高月・木之本地域には、国宝をはじめとして60余りの観音像が各集落の堂宇に安置されている。その背景には、この地域が己高山を中心に繁栄した仏教圏域に属し、その影響を受けていたことがあげられる。幾多の戦乱に巻き込まれながらも、今なお人々の生活の一部として観音信仰が受け継がれている。

〔６〕奥琵琶湖にみる歴史的風致

奥琵琶湖一帯では、古来より琵琶湖とともに暮らしており、漁や水運を利用した湖上輸送を盛んに行ってきた。また、湖岸の集落は、厳しい山々と琵琶湖に囲まれた環境の中で、住民全員で自治を支える体制を確立してきた。特に菅浦集落では、全国に先駆けて「惣」と呼ばれる自治村落組織を形成しており、今なお湖岸の美しい漁村集落の景観と惣村の名残が住民の中に息づいている。

〔７〕地域の民俗行事にみる歴史的風致

①オコナイにみる歴史的風致

湖北地方に春を告げる代表的な民俗行事で、春の風物詩となっている。古式を今に伝え、村内の豊作と安全が祈願される。

②地蔵盆にみる歴史的風致

全市的に行われる夏の民俗行事で、他地域に例を見ないほど高密度に地蔵堂が点在しており、子どもの健やかな成長を守る仏として信仰を集めている。

③野神信仰にみる歴史的風致

野神は、農作物の五穀豊穣を祈願する神として祭られており、集落内の巨木や老木が依り代となっていることが多い。野神祭は、毎年８月前後に行なわれ、火祭りである虫送りや太鼓踊りを行なうなど、内容は集落により様々である。

イ）歴史的風致維持向上のための重点区域

長浜市歴史的風致維持向上計画に挙げた「（１）長浜曳山祭にみる歴史的風致」と「（２）大通寺とその門前町にみる歴史的風致」の区域において、人口の減少や高齢化の進展により、連担する町家の中に空き家や空き地が生じたり、長浜曳山祭に代表される伝統文化の継承に支障を来すなど、歴史的風致が一部損なわれてきている。

長浜市では、こうした課題を解決するため、中心市街地である旧長浜町を中心とする区域を重点区域に設定し、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することとしている。

【名称】長浜市歴史的風致地区

【面積】約61ha

【重点区域の視点・要素】

①天正時代に羽柴（豊臣）秀吉が築いた城下町（旧長浜町52 ヵ町）の区域

②長浜曳山祭を担う13の山組と山蔵が位置し、その山車が巡行し、曳山狂言（子ども歌舞伎）が執行される区域

③真宗大谷派長浜別院大通寺や長浜八幡宮等の歴史上価値の高い建造物等が所在する区域図

【重点区域の具体的事業】

ア．歴史的風致を形成する建造物等に関する事業

〇大通寺の歴史的建造物保存修理事業（台所門、鐘楼、山門附山廊）

〇長浜曳山祭の山蔵保存修理事業　等

イ．町並みの保全や道路の整備に関する事業

〇伝統的街並み景観形成事業

〇屋外広告物修景顕彰事業

〇道路の修景・電線類地中化事業　等

ウ．祭礼行事の保存継承に関する事業

〇長浜曳山祭保存伝承事業

〇長浜曳山祭記録映像制作事業　等

エ．その他、歴史的風致の維持向上に寄与する事業

〇大通寺での催事開催事業　等

ウ）第２期　長浜市歴史的風致維持向上計画の策定

長浜市では、標記の長浜市歴史風致維持向上計画の計画年度が、令和元年度で終了するため、第２期　長浜市歴史的風致維持向上計画の策定を、令和元年度に行なっている。

この計画では、新たに（４）街道にみる歴史的風致の区域において、北国街道の景観を維

持するため、「北国街道木之本宿区域」を重点地域に追加する共に、以前からの重点区域である「長浜市歴史的風致区域」についても西部に拡大する予定である。

（３）歴史的な風致・景観保全に寄与する規制・誘導施策

長浜市において歴史的な風致・景観保全に寄与する規制・誘導がなされる区域としては自然公園区域（琵琶湖国定公園）、都市計画法に基づく風致地区、長浜市景観まちづくり計画に定める景観計画区域（市全域）および景観形成重点区域等が挙げられる。

ア）自然公園区域

自然公園とは、優れた自然の風景地を保護するとともにその利用の増進を図り、国民の保健、休養および教化に役立てることを目的として自然公園法等に基づき指定された公園で、長浜市には琵琶湖湖岸・余呉湖周辺・竹生島を区域とした琵琶湖国定公園がある。

琵琶湖国定公園は、地域区分に基づき工作物の新築・改築、広告の掲示、土地の埋立・開墾等に関する規制・誘導がなされている。

国定公園における行為規制の概要

地域名	地域概要
特別地域	公園の風致を維持するための地域。用途に応じて、第一種から第三種まで区別がある。工作物の新築・改築、樹木の伐採、鉱物の採取、河川・湖沼の取水・排水、広告の掲示、土地の埋立・開墾、動植物の捕獲・採取、施設の塗装色彩の変更、指定区域内への立入、指定区域内での車の使用などの行為には、許可が必要となる。
特別保護区	特別地域内で、特に重要な地区。特別地域内で許可を要する行為、樹木の損傷・植栽、家畜の放牧、物の集積・貯蔵、たき火などの行為には、許可が必要。
第一種特別地域	特別保護区に準ずる景観を有し、 特別地域のうちでは風致を維持する必要性が最も高い地域であって、 現在の景観を極力保護することが必要な地域。
第二種特別地域	特に農林漁業活動については、つとめて調整を図ることが必要な地域。
第三種特別地域	特に通常の農林漁業活動については、 原則として風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域。
普通地域	特別地域や海中公園地区に指定されていない自然公園の地域。 工作物の新築・改築、特別地域の河川・湖沼へ影響を及ぼすこと、広告の掲示、水面の埋立・干拓、鉱物の掘採、土地や海底の形状の変更などの行為には届出が必要。

イ）風致地区

風致地区とは、都市計画法や条例に基づく地について、その風致を維持し環境保全を図るために定める地区。風致地区内において、建築物や工作物の新築・改築・増築または移転、宅地の造成・土地の開墾・土地の形質の変更、木竹の伐採、土石の類の採取、水面の埋め立てまたは干拓、建築物等の色彩の変更、屋外における土石・廃棄物または再生資源の堆積建築等が制限される。

長浜市における風致地区

風致地区名	適用条例
横山西風致地区	県条例
彦根長浜湖岸風致地区	県条例
長浜北部湖岸風致地区	県条例
神田山風致地区	市条例
田村山風致地区	市条例
虎御前山風致地区	市条例

ウ）景観まちづくり計画に基づく規制・誘導

平成16年に制定された景観法に基づき、長浜にふさわしい景観づくりを総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方や方針、誘導策としてのしくみや基準、実現化方策などを明らかにし、多様な主体が協働して取り組む景観づくりを促進させ、総合的な景観施策を展開することにより、美しく風格のある景観の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造、個性的で活力ある地域社会の実現を図り、市民生活の向上ならびに地域経済および地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、「長浜市景観まちづくり計画」が策定された。

その対象範囲としては、市内全域が一定の考え方により良好な景観の形成に取り組む必要があるため、長浜市全域を「景観計画区域」としている。長浜市の貴重な景観資源として、良好な景観の形成が特に必要とされ、地域の特性を活かした景観まちづくりを促進する必要のある区域を「景観形成重点区域」に指定し、地域の特色ある景観まちづくりを展開することとしている。指定する「景観形成重点区域」は、広域的に景観づくりを進める必要がある区域を「広域景観形成重点区域」に、一定のコミュニティが形成されている地域内において景観づくりを進める区域を「特定景観形成重点区域」に区分している。

（広域景観形成重点区域）

①琵琶湖沿岸景観形成重点区域
②国道365号沿道景観形成重点区域
③姉川河川景観形成重点区域
→届出の内容等の詳細は、第７章３を参照。

（特定景観形成重点区域）

①ながはま御坊表参道景観形成重点区域
②博物館通り景観形成重点区域
③北国街道景観形成重点区域
④ゆう壱番街景観形成重点区域
⑤大手門通り景観形成重点区域
⑥やわた夢生小路景観形成重点区域
⑦北国街道木之本宿景観形成重点区域
→届出の内容等の詳細は、第７章４を参照。